

令和2年度 甲府市立西中学校 働き方改革について

日本の中学校教員の超過勤務の多さについては、ここ数年の報道で保護者の皆様もご存じのことと思います。国や山梨県、甲府市からの指導があり、本校でも働き方改革を進めています。

- 1：甲府市では学校の活動を全て行わない「学校閉庁日」を8/13, 14, 15と11/20（県民の日）12/28の5日間に設定する試みが行われます。この日は日直を置かない日となりますので、緊急連絡は甲府市教育委員会にお願いします。
- 2：山梨県内の中学校では県の指導で、部活動を実施しない「きずなの日」を毎月設定しています。
- 3：本校では、毎週水曜日、勤務時間終了後（生徒下校後1時間以内に）退勤する日を設定します。
- 4：夏休み中の土日等休日につきましては大会等以外の部活動を設定しないことや、生徒が希望して体験に参加する活動や説明会等は可能な場合は事前指導で対応することを検討します。

保護者の皆様のご理解をお願いいたします。